平成２９年（フ）第１１０５号
名古屋市名東区植園町２丁目１番地　アーバンラフレ虹ケ丘南１号棟201号
債務者　久保　　愛
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　裕允
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４３号
秋田県能代市落合字綱割12番地52
債務者　北林　孝美
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第９９９号
愛知県春日井市大留町２丁目８番地７　シュヴァル・ブラン103号、従前の住所愛知県春日井市東野町西３丁目５番地１　県営松原住宅３号棟305号室
債務者　中村里佳香
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　由江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６号
京都市伏見区羽束師菱川町193番地１　ＭＯグロリーエイト605号
債務者　岡野　嘉彦
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月８日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４０号
三重県松阪市小片野町1166番地１、前住所三重県度会郡玉城町矢野579番地148
債務者　北出　晃一
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年10月26日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第１０９号
三重県三重郡川越町大字亀崎新田９番地９　ディアローレライ　102号室
債務者　坂口　典之
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１２９号
三重県四日市市貝塚町363番地
債務者　飯田　　健
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第１３８号
奈良県大和高田市大字市場551番地13、前住所堺市東区日置荘原寺町47―１―210
債務者　栗本建設こと　栗本　孝幸
1　決定年月日時　平成29年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１１７号
三重県四日市市元新町３番９号
債務者　藤澤　尚子
1　決定年月日時　平成29年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月６日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第７９９号
埼玉県行田市中央17番10―207号
債務者　澁谷まゆみ
1　決定年月日時　平成29年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１５６号
仙台市青葉区鷺ケ森１丁目７番45号
債務者　千葉　昭子
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３７７号
仙台市宮城野区出花２丁目４番地の２　ファミリエールＣ棟101
債務者　村上　　栞
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第３８１号
仙台市青葉区荒巻神明町９番５号
債務者　籔　　惠
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４１８号
仙台市太白区鹿野２丁目８番９号　ベルハイツ103
債務者　三上ひとみ
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４４１号
仙台市宮城野区宮千代１丁目33番地の２　宮千代貸家Ｂ棟
債務者　副田嘉代子（旧姓坪谷）
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４６０号
宮城県亘理郡亘理町逢隈十文字字牛頭205番地３　フェリーチェ101
債務者　阿部　竜太
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１２６号
茨城県古河市東牛谷312番地５　レジデンス３号室
債務者　赤沢　朋子
1　決定年月日時　平成29年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月25日まで
水戸地方裁判所下妻支部